

# Covid-19禍における保健師学生の模擬健康教育の実践報告

## —市町村実習を臨地実習から学内実習に変更して—

渡部 幸子<sup>1)</sup>, 大澤 豊子<sup>1)</sup>, 谷口 友子<sup>1)</sup>  
了徳寺大学・健康科学部看護学科<sup>1)</sup>

### 要旨

令和2年度はCovid-19の感染の蔓延により、本学では前期の講義はオンラインによる対応となった。公衆衛生看護学領域においても保健師資格取得のための臨地実習は延期となり、感染予防対策を徹底する中での学内実習に変更した。

保健師課程3学年時に自主学習で行った実習地の地区踏査を踏まえて、公衆衛生看護管理論の授業の中で地域診断をオンラインで実施した。この地域診断から健康課題を抽出し、模擬健康教育の企画案・指導案を作成、実施、評価までの一連を体験した。学生は、「住民の健康を守るためにはどうしたらいいのか」という保健師としての自覚が芽生え、達成感を得ていた。

しかしながら、臨地実習場で得られるダイナミックで流動的な対象や家族の心理や葛藤などに触れることができないことは学内実習の限界である。専門職を養成する大学として、感染症などの緊急事態が危惧される時代においては、臨地実習が十分に実施できないことは今後の課題である。

今回、健康教育に焦点を当て実践を振り返り、今後の保健師教育のあり方を検討するための資料とする。  
キーワード：健康教育, 保健師教育, オンライン授業, 新型コロナウイルス

### **Simulated public health education for the nursing students in the Covid-19 -Changing the municipal off-campus clinical training to the on-campus training-**

Sachiko Watanabe<sup>1)</sup>, Toyoko Ohsawa<sup>1)</sup>, Tomoko Taniguchi<sup>1)</sup>  
Department of Nursing, Faculty of Health Sciences, Ryotokuji University<sup>1)</sup>

### Abstract

The nursing lectures were provided through the online during the first half of the 2020 academic year due to the COVID-19. Although the community clinical training for the public health nursing qualification was postponed, the training was held on-campus while the infection control measures were thoroughly implemented.

The third-year (junior) nursing students presented the online lecture for the regional assessment for the public health nursing management theory. The contents were created as if they were actually in the district training site. The regional health issues were identified from this educational training. As a result, a series of procedures were created and implemented; the experiences were accumulated for the online education. Moreover, the plans for the evaluation and guidelines were simulated. The students had the opportunity to become aware of what they were required to protect the health of the residents as the public health nurses. The students also attained a sense of accomplishment through their experiences.

On the contrary, the on-campus training has the limitation for the actual hands-on experiences with using various equipment, understanding the psychosocial family dynamics and resolving the conflicts that could be unique to the clinical training field. The infectious diseases were currently serious concerns as the emergency management. The nursing schools could not sufficiently offer such a training in the classroom environment. In summary, the students and faculties had valuable experiences through this online health education. It would be beneficial to apply the lessons learned to the future educational opportunities for the public health nursing students.

Keywords : Health education, Public health nurse education, Online lessons, COVID-19

## I. 背景

### 1. 全国でのCovid-19禍での大学の状況

令和2年1月頃よりCovid-19が世界を震撼させ、2月には日本においても厚生労働省<sup>1)</sup>から「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」として「学校等における感染対策の方針の提示及び学校等の臨時休業等の適切な実施に関して都道府県等から設置者等に要請する」方向性が打ち出された。その後、文部科学省<sup>2)</sup>より「令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）」が提示され、「大学等では、日常において、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発話）が重なることを徹底的に回避する対策が不可欠であることが示された。そしてさらに、4月には緊急事態宣言が出され、文部科学省<sup>3)</sup>「大学等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施に際して留意いただきたい事項等について（周知）」が大学へ周知された。2020年4月の状況では、全国の大学のうち9割が学生を集めて行う通常の授業の開始時期等の延期を行っている<sup>4)</sup>。

### 2. 本学の対応

文部科学省<sup>5)</sup>の通知を受け、本学でも4月は休講とし、5月から遠隔授業を行う対応となった。それに伴い、公衆衛生看護学の講義はオンラインとなり、学生は自宅での学習となった。また、臨地実習である公衆衛生看護学実習Ⅰ（保健所・市町村）、公衆衛生看護学実習Ⅱ（企業・学校）は前期に予定されていたため延期となった。

このような学習環境は前例がないため、授業計画を見直し、公衆衛生看護学実習の臨地実習は、あくまでも延期とし、今後の社会状況の変化に対応できるよう準備した。学内実習では教育のプロとして教員が指導に当たるが、臨地実習場で得られるダイナミックで流動的な対象や家族の心理や葛藤などに触れることや保健師が実際に働く様子や現場の臨場感に触れることができないため限界がある。臨地実習に行くことによってしか体験できないダイナミックな学習は、専門職となる学生にとって重要なことであると考えている。

### 3. 公衆衛生看護学実習の状況

本学における市町村実習では、実習前に学生が臨地実習先の地区踏査を行い、自ら地域診断を行い、地域の健康課題を抽出している。より地域住民のニーズにあった内容となるよう指導者より指導を受けながら、健康教育の計画立案を行い、実習時に住民に向けて実践を行ってきた。しかし、本年度は、前期の臨地実習は延期となり、学内実習を余儀なくされた。そのため、2020年3月に学生が地区踏査をした状況と合わせて4月以降にオンライン授業の中で地域診断を行った。また、住民にあった健康教育のテーマを各

市町村の指導者と教員で検討し、模擬健康教育の計画立案、学内で住民役の教員や学生を前にして実施し評価まで行った。

このように、本来であれば臨地実習において事前準備を重ねた健康教育を臨地で住民を前にして実施することで実習目標が達成された。しかし、本年は、Covid-19からの感染予防対策の指導を行い、オンラインを活用し学生の安全確保を行いながら、学内で模擬健康教育を実施した。その結果、学内実習には実習での学びの限界はあるが、学生の表情は模擬健康教育発の実施後には達成感がみられていた。今回、学内で行った市町村実習の模擬健康教育に焦点を当てて、実践してきた経過と結果について報告する。

## II. 目的

前例のない社会情勢の中で実施した学内実習の実践を振り返り、今後の保健師教育のあり方を検討していく資料とする。

## III. 対象

本学看護学科 保健師課程 4年生 29名

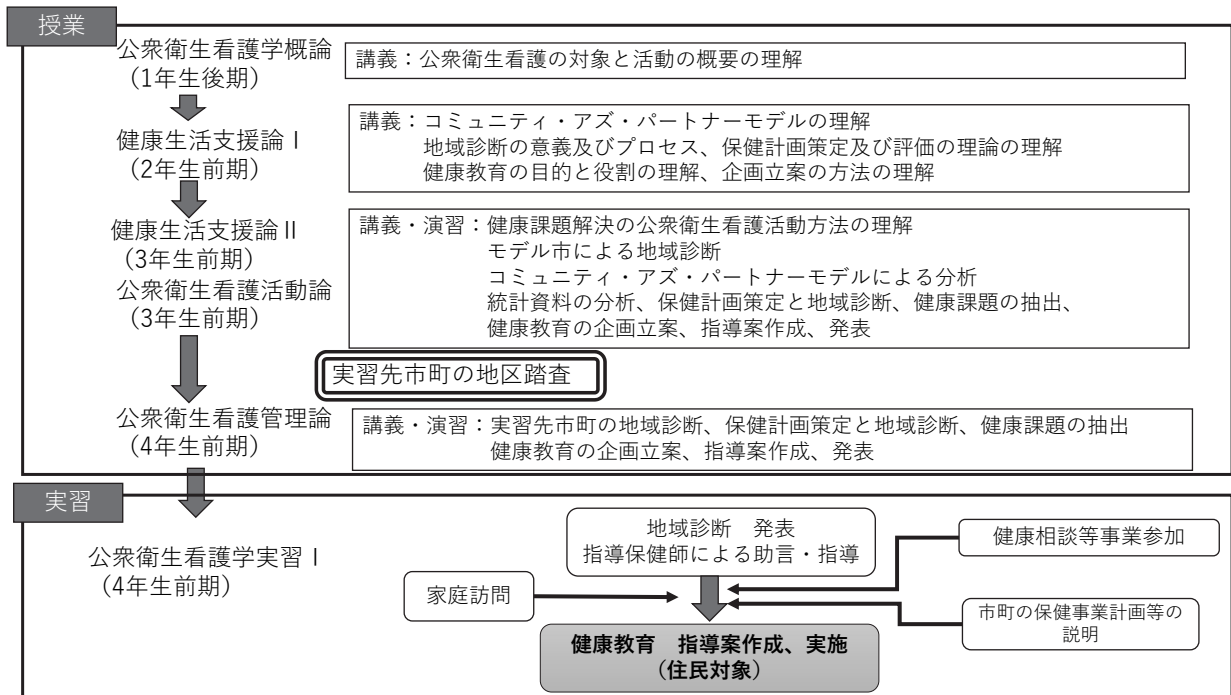
実施期間 2020年6月22日 ～8月8日

## IV. 健康教育の学習過程

### 1) 通常授業の学習過程

健康教育における学習過程は、公衆衛生看護学領域の健康生活支援論Ⅰ・Ⅱ、公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護学実習Ⅰで構成している。

表1 通常授業の学習過程



## 2) Covid-19禍での授業の学習過程

4年生前期にある科目の公衆衛生看護管理論は、オンラインで行った。地域診断の演習と発表もオンラインで行った。

表1に示した公衆衛生看護学実習Ⅰ（市町村・保健所）は延期となり、前期に学内実習を実施することとした。

## V. 学内実習の実践の概要

### 1) Covid-19禍での実習目的・目標

#### (1) 実習目的

地域特性や地域住民の生活を理解し、地域住民の健康の保持・増進と予防活動を目指した公衆衛生看護活動を実践する基礎的能力を養う。

#### (2) 達成目標

- ①保健所・市町村の役割・機能およびその組織体系を説明できる。
- ②地域アセスメント<地域診断>の方法を理解し、地域の健康課題を説明できる。
- ③地域の健康課題、ヘルスニーズの把握から模擬健康教育の計画立案・実施・評価を行い、実習先の住民への保健師による健康教育について考えることができる。
- ④公衆衛生看護活動として、健康相談、健康診査、家庭訪問の法的根拠と展開方法、公衆衛生看護管理を説明できる。
- ⑤地域組織・グループ支援、地域のソーシャルキャピタルの実際、地域づくりについて説明できる。
- ⑥保健師の行うネットワークングおよび地域住民や関係機関との連携・協働の必要性とその方法・過程を説明できる。

#### (3) 実習方法

##### ①実習期間

期間：市町村：6日(授業のない月曜日と土曜日に実施)

時間：9：30～16：00

##### ②場所：学内(看護演習室 100名入る場所に29名で実施)

## 2) 計画

### (1) 授業における基礎知識の構築

- ①4年生の科目である公衆衛生看護管理論の事前課題として、3年生の春休みに実習グループで実習地区について地区踏査を行い、地域診断をまとめ、4月に提出する。
- ②4年生になって公衆衛生看護管理論の授業の中で、実習先の地域診断と健康教育を実習グループに分かれて学習し実施する。

(2) 学内市町村実習スケジュール計画 (表2参照).

表2 学内スケジュール

1日目	健康教育の準備としてグループワークにて企画書作成
2日目	企画書の修正と指導案を作成
3日目	企画書・指導案の修正と媒体の作成, 発表原稿の作成
4日目	企画書・指導案・媒体・原稿作成の修正を
5日目	各グループ30分で, 地域診断, 企画書・指導案の説明

(3) 実習の具体的指導計画

①実習地域の地域診断

既存資料から得た情報を, 個人及びグループで地域診断モデル(コミュニティ・アズ・パートナーモデル)を用いてアセスメントし, 地域住民の生活や健康課題を予測する. 実習期間中に, 実際の活動の説明やDVD視聴を通して地域の状況や健康課題を把握する. 地域診断のプロセスと結果および学びを発表し, 保健所・市町村の保健師経験のある教員及び学生指導を依頼した保健所・市町村の保健師経験のある指導者の助言から, 地域診断が地域保健活動計画策定の基盤となることを学ぶ.

②実習地域の健康教育

- i 時間内以外の質問や相談に対しては, オンラインでグループワークや個人指導を行う. 発表練習は, 実習時間内で行い, 練習不足の場合には, 学生グループでオンラインを使用するよう指導する.
- ii 保健所・市町村の保健師経験のある教員と保健所・市町村の保健師経験のある指導者を, 地域診断を行った各グループに配置する. 各実習先の当該事業に関連する健康課題, 対象者の特性, 事業の方向性等をアセスメントする. アセスメント結果に基づいて効果的な方法・媒体を用いた健康教育案をグループ毎に立案し指導を受ける. デモンストレーションを実施した上で, 模擬健康教育を実施する. 他領域の教員も住民役として参加する. 実施した結果を教員や学生間で振り返り, 総合的に評価し, 改善案を考察する.

(4) Covid-19感染予防対策

①健康管理

入校時, 体温チェックを実施する. また, 毎日自宅で体温をチェック表に記載し, 教員の確認を得て実習への参加とする. また, 全員マスク着用とする.

②席の配置や留意事項

密にならないような席の設置を工夫し, 前を向いて座るようにする.

③環境確保

蜜を避けるため, 100名規模部屋で29名の実習を行う. 日程設定では, 通学時間に人混みが避けられるよう, 土曜設定と人混みをさけた時差通学とする.

## VI. 実施・結果

### 1) 模擬健康教育の実施報告

#### (1) 模擬健康教育の参加状況

- ①1グループ2-4名に分かれ, 8グループで行った.

- ②1グループの発表は、30分とし、地域診断からの健康課題の抽出、企画案、指導案を説明し、15分の健康教育を発表した。
- ③司会等の運営は学生が実施した。
- ④発表以外のグループの学生が住民役を演じ、観客となった。
- ⑤教員も住民と同様な立場で健康教育に参加した。
- ⑥住民役は、グループが作成したアンケートを記入した。
- ⑦終了後には教員からの助言や学生同士の意見交換によってグループ評価を行った。

(2) 学生の計画した健康教育のテーマと媒体内容 (表3参照)

表3 健康教育のテーマと媒体

グループ	テーマ	媒体
1G	統計データを使用した県民への情報提供の方法	パワーポイント、動画、ポスター
2G	自宅待機患者や家族への説明	パンフレット、パワーポイント
3G	家族みんなでおいしく健康ごはん！！ ～第1回 塩分を摂りすぎているかな？～	パンフレット、 模造紙、アンケート
4G	みんなで守ろう！未来の健康！ ～たばこの煙とその健康～	パンフレット、 模造紙、アンケート
5G	触ってわかるがん！「乳がん」 ～自分の命を自分で守れる強い女性になろう～	パンフレット、 模造紙、アンケート
6G	乳児の不慮の事故予防 ～小さな命の安全を守ろう～	パンフレット、 模造紙、アンケート
7G	歯と笑顔が輝く東庄町 ～家族で守ろう・子どもたちの歯～	パンフレット、 模造紙、アンケート
8G	フレイル予防教室 フレイルって何？ - 知って、学んで、予防しよう -	パンフレット、 模造紙、アンケート

<発表風景①> 学生が住民としての参加状況



図1 参加状況

<発表風景②> 教員も住民として参加

(3) 模擬健康教育を実施しての学生の様子

模擬健康教育の発表までにはグループの準備に多くの時間を要した。グループ内の意見の相違も見られていた。しかし、グループワークを重ね **<グループワーク>**

指導案作成や媒体づくりの中で、「住民の健康を守るためにはどうしたらいいのか」ということを共有することができるようになっていった。その結果、グループの中でチームワークが生まれ、発表するときにはグループ丸となっていた。

(図2. 3参照)



図2 グループワーク1



図3 グループワーク2

また、地区踏査で出会った住民の様子や生活状況についてグループで話しながら、地域診断で明確になった健康問題と地区踏査をした際の地域の状況を関連付け、そこに住む住民像をイメージし、どうしたらこの地域の特性を踏まえて生活習慣の行動変容を促していけるかを考えていた。その結果として、学内実習を開始時には地域診断をなぜやるのかという疑問があった学生が、地域診断を進めていくにしたがって地域や住民を身近に感じ、学生自身が行く実習先の地域の良さに気づき心が引かれていくような地域への愛着が生まれ、学生の想像の中ではあるが住民への支援をどうしたらよいのかという保健師の視点に立てていた。

<地区踏査と資料から作成した地域の説明ポスター> (図4. 図5. 図6. 図7参照)



図4 ポスター1



図5 ポスター2

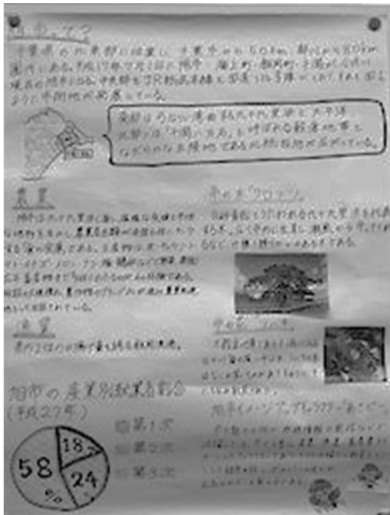


図6 ポスター-3



図7 ポスター-4

<模擬健康教育に使用する媒体 1 掲示物> (図8, 図9参照)



図8 掲示物1

<企画書> (図9参照)



図9 掲示物2

<指導案> (図10参照)

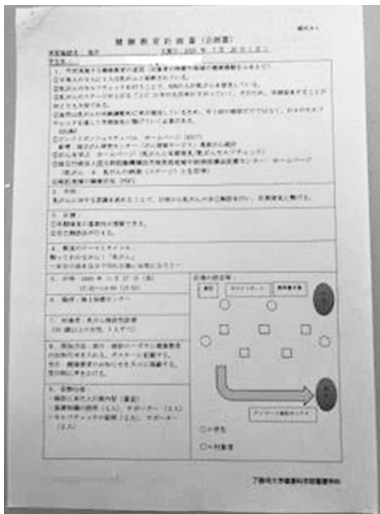


図9 企画書

活動	活動内容	留意点	資料・備品
導入	1. 挨拶 2. 今日の学習目標 3. 食塩の重要性	食塩の重要性を伝えること。 食塩の摂りすぎによる健康被害を伝えること。	パワーポイント 資料用紙 食塩の重要性 食塩の摂りすぎによる健康被害
展開	1. 食塩の摂りすぎによる健康被害 2. 食塩の摂りすぎによる健康被害 3. 食塩の摂りすぎによる健康被害 4. 食塩の摂りすぎによる健康被害	食塩の摂りすぎによる健康被害を伝えること。 食塩の摂りすぎによる健康被害を伝えること。 食塩の摂りすぎによる健康被害を伝えること。 食塩の摂りすぎによる健康被害を伝えること。	食塩の摂りすぎによる健康被害 食塩の摂りすぎによる健康被害 食塩の摂りすぎによる健康被害 食塩の摂りすぎによる健康被害
まとめ	1. 食塩の摂りすぎによる健康被害 2. 食塩の摂りすぎによる健康被害 3. 食塩の摂りすぎによる健康被害 4. 食塩の摂りすぎによる健康被害	食塩の摂りすぎによる健康被害を伝えること。 食塩の摂りすぎによる健康被害を伝えること。 食塩の摂りすぎによる健康被害を伝えること。 食塩の摂りすぎによる健康被害を伝えること。	食塩の摂りすぎによる健康被害 食塩の摂りすぎによる健康被害 食塩の摂りすぎによる健康被害 食塩の摂りすぎによる健康被害

図10 指導案



<模擬健康教育に使用する媒体 2 パンフレット> (図11. 図12参照)



図11 パンフレット1

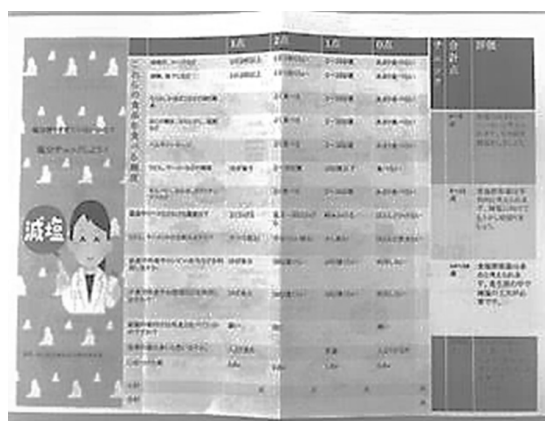


図12 パンフレット2

2) 模擬健康教育実施後の実習先との連携

模擬健康教育の企画立案に関して、実習先の地域に必要な健康教育のテーマを指導者と教員で検討し模擬健康教育を実施できた。また、学内実習後、後期に機会があれば実習先保健師に見てもらえるよう調整した。

3) Covid-19禍での感染状況

発熱や自覚症状もなく、学内実習が終了できた。

VII. 考察

本年度は、Covid-19の感染予防の観点から、前期授業は遠隔授業となった。それに伴い、臨地実習に関しても前期は延期することとなった。学生だけではなく教員も、いまだ経験のない状況に対して、何が正解であるのかを模索しながら臨地実習を学内実習に切り替えて実施していった。

実習目標の設定は、臨地実習と同様の目標を掲げた。保健所・市町村の保健師経験のある指導者によって現在の臨地の状況を還元してもらい、学生は実習先の地区のイメージを膨らませていた。実際の地域の体験はできないが、地域や住民を感じてイメージしていくためには、現場のより近い実践家である保健所・市町村の保健師経験のある指導者の存在は大きいと考える。なぜなら、保健所・市町村の保健師経験のある指導者はより住民の現状を踏まえた臨場感ある指導ができ、体験できない学生にとって現場をイメージできる大きな存在であったと考える。

本学では実習内容として健康教育を地域診断から健康課題を抽出し、自分の地域に必要な健康教育の立案と実施、そして評価までの実践を重視している。この経験は、本学の保健師課程の学生へ求める卒業時の到達目標として必要な「住民への責任と地域を愛し、その地域の健康の保持増進に向けてできることを考えていく」という保健師としての成長に大きく関与することであると考える。

保健師の健康教育における専門性について、松下らは対象者が健康づくりを実践する能力を身につけられるように健康教育の内容や方法を考えていくことである<sup>6)</sup>としている。この専門性について、学生は、地域診断から健康課題を抽出し、企画、実践、評価という一連の流れを実践することで体験でき、野原ら<sup>7)</sup>や重松ら<sup>8)</sup>が述べているように一連の課程の理解を深めることになった。また、学内実習によるその一連の流れの経験から、住民や地域を身近に感じ「地域への愛着」が生まれたことは、地域を対象としてと

らえていく保健師特有の認識<sup>9)</sup>につながっていたと考える。さらに、「住民に対しての責任」という保健師としての自覚が芽生え、住民自らがどうしたら実践できるかを考え抜いていく姿勢も体験することができた。その結果として、目標達成への過程で起こる困難や問題解決能力の向上をもたらしていたと考える。さらに、学生はグループでのチームワークの形成や目的達成のための努力の大切さと達成感を実感していた。これらは、保健師という専門職としての自覚の向上であり、学内実習の中でも大きく成長した部分であった。この地域住民のための健康教育の作成・発表は、「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達度」<sup>10)</sup>にある実践能力の育成にも大きく貢献するものであったと考える。

2022年のカリキュラム改正ではより実践能力の向上が求められることから、地域の健康課題をとらえた施策化の立案に向けて実践し評価していく健康教育の実践は、保健師の専門性を学習するうえで重要である。また、教員自身は臨地実習での学生の変化を直接知ることはできないことから、学内実習による学生の実習効果を今後検討し、学内演習等の展開方法の検討は必要である。

Covid-19禍での学習において、学生も教員もCovid-19の感染への不安を抱えながらも感染予防に努め実施した。毎日の発熱チェック、マスクの着用、手洗い、使用した机の消毒、座席の距離、昼食時の会話の制限、外食の注意など、厚生労働省が推奨する感染予防策を徹底して行った。その結果として今回感染することなく実施することができた。これは、公衆衛生看護を学ぶ学生としての自覚とその自覚から感染源とならない行動がとれていたと考える。今後も、Covid-19に限らず感染症は終息するとは考えにくいいため、感染予防策の徹底を図り、蔓延を防ぐことはまず大前提である。さらに、一つの学年に集中させない自己学習は、学習を妨げる感染症などの環境要因に対して、学習の継続を確保できる学習体制となったと考えられる。このことから、今後はカリキュラム上でも感染症などの非常事態等も考慮した段階的かつ学年分散した学習方法を検討していくことも考慮していくことは必要である。

これからの時代は、新しい生活習慣の中での公衆衛生看護学の基礎教育として、学生自身の実生活の中にある公衆衛生看護の視点を引き出し、予防対策を学生自身が日常の中で実際に学びとしていくことが必要であろう。さらに、住民の健康を維持・増進していく保健師としての学びを深めていけるよう、先を見据えた授業計画をしていくことが必要であると考ええる。

また、臨地実習場で得られるダイナミックで流動的な対象や家族の心理や葛藤などに触れることや保健師が実際に働く様子や現場の臨場感に触れることができないことは、学内実習での限界である。このような臨地でなければ学べない現場の臨場感や保健師の活動に直接触れて体感することは、保健師としてのアイデンティティを確立させ、学生の大きな成長へとつながっていくと考える。

よって、十分な環境での臨地実習が困難であったとしても、学生が臨地に足を運び少しでも体感する臨地でのダイナミックな学習は、保健師という専門職となる学生にとって重要なことであると考ええる。

そのため、Covid-19が終息し、後期に実習先に出向き保健師と出会い、健康教育の発表が行えた際には、実習先からの評価も鑑み、今後の教育課題についてさらに検討していく必要がある。

## VIII. 結論

Covid-19禍での学内実習において、予防対策を強化しながら実施した学内模擬健康教育は、学生の学びとして達成感のあるものになった。しかし、学内実習には現場を体験できず学習の限界がある。臨地での実習が難しい中での学習効果を向上させるカリキュラムの検討、さらには専門職を養成する大学として、一つの学年に集中させない自己学習への支援と教育を段階的に学ぶカリキュラムの検討は、感染症などの

緊急事態が危惧される時代においては、今後の課題であると考える。

<引用・参考文献>

- 1) 厚生労働省 (2020) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf> (2020.9.27.10:00アクセス)
- 2) 文部科学省 (2020a) 「令和2年度における大学等の授業の開始等について (通知)」 [https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt\\_kouhou01-000004520\\_4.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf) (2020.9.27.10:00アクセス)
- 3) 文部科学省 (2020b) 「大学等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施に際して留意いただきたい事項等について (周知)」 [https://www.mext.go.jp/content/20200420-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200420-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf) (2020.9.27.10:00アクセス)
- 4) 文部科学省 (2020c) 新型コロナウイルス感染症対策に関する大学等の対応状況について [https://www.mext.go.jp/content/20200424-mxt\\_kouhou01-000004520\\_10.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200424-mxt_kouhou01-000004520_10.pdf) (2020.9.27.10:00アクセス)
- 5) 前掲書2)
- 6) 松下 拓, 村嶋幸代 (編) (2015) 公衆衛生看護支援技術, 最新保健学講座2, メヂカルフレンド社, 東京. 166-191
- 7) 野原 真理, 小林 れい子, 渡辺 羊子 (2017) 保健師基礎教育における健康教育の授業展開ー アクティブラーニングによる学生の学びー. 聖徳大学研究紀要. 28/ 聖徳大学短期大学部. 50, 119-126
- 8) 重松由佳子, 米村敬子, 兼武加恵子他 (2009) 地域看護活動技術獲得を目指した教育実践報告ー保健師が行う独自の地域看護活動儀中の育成に向けてー. 保健科学研究誌6, 1-13
- 9) 青木 亜砂子 (2020) 中堅保健師が認識する「対象としての地域」とその認識に影響する経験, 日本公衆衛生看護学会誌 JJPHN 9 (2), 101-111
- 10) 厚生労働省 (2008) 「保健師教育の技術項目の卒業時の到達度」について. [http://www.hospital.or.jp/pdf/15\\_20080919\\_01.pdf](http://www.hospital.or.jp/pdf/15_20080919_01.pdf) (2020.9.27.10:00アクセス)

2020年12月7日 受理  
了徳寺大学研究紀要 第15号

